

2016年2月8日

日本中小企業学会
会員 各位

日本中小企業学会会長
寺岡 寛

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、全国大会においてご報告しましたように、本年は役員改選の年にあたります。

つきましては、役員選挙の投票をお願い申し上げます。

敬具

役員改選・投票のお願い

1. 今回の投票は、『日本中小企業学会会則』第8条、9条、10条（同封の資料1参照）に定められたものです。2016年1月30日に開催された中部部会役員会によって、各地区部会への20名の選出理事配分数は、次のように決定されました。

	会員数	比率	選出理事定数
東部	273	47.7%	10
中部	82	14.3%	3
西部	179	31.3%	6
九州	35	6.1%	1
在外	3	0.5%	0
合計	572	100.0%	20

※2015年10月31日基準

2. 会員各位は、部会別会員名簿を参照し、地区部会別選出理事数を超えないように同封はがきにて無記名連記投票を行ってください。なお、在外会員は本部事務局部会（中部部会）に含めます。はがきは地区部会別になっており、各地区部会に配分された理事数と同じだけ、氏名と所属機関が記入できるようになっています。所属機関は個人を特定するための「参考」とさせていただきます。（なお、現在の役員については資料2を参照。）

3. 投票の締め切りは2016年3月31日（木）です。（当日消印有効）

4. この後の選挙手続きは、同封した資料1の「役員選出に関する具体的手続き」に従います。

5. 棄権のないよう、投票をよろしくお願い申し上げます。

<同封書類および資料一覧>

1. 役員選出に関する具体的手続き（資料1） 1枚
2. 第12期役員名簿（資料2） 1枚
3. 部会別選挙会員名簿 1部
3. 投票用紙（はがき、地区部会別、無記名）1葉

以上